

沖縄労働局発表
令和3年6月24日

担 当	労働基準部
	部長 仁木 真司
	賃金室長 梅澤 栄
	電話：098-868-3421

「令和3年度第1回沖縄地方最低賃金審議会」 を開催します

ー沖縄県地域別最低賃金の改正を

沖縄地方最低賃金審議会に諮問しますー

1 趣 旨

最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定等セーフティネットとして重要な役割を果たしています。

沖縄労働局（局長 福味 恵）は、令和3年度の沖縄県地域別最低賃金の改定について、7月1日に開催される令和3年度第1回沖縄地方最低賃金審議会において改正の諮問を行います。

2 審議会開催日時

日 時 令和3年7月1日（木） 午後3時～

場 所 那覇第二地方合同庁舎二号館
2階D・E会議室

3 参考【沖縄県最低賃金改正の推移】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
最賃額	714円	737円	762円	790円	792円
引上額	21円	23円	25円	28円	2円

4 その他

取材等を希望の際は、別紙「取材申込書」による登録をお願いします(カメラ撮りについては諮問まで)。

(別 紙)

(令和3年7月1日開催)

「令和3年度第1回沖縄地方最低賃金審議会」 取材申込書

恐縮ですが、会場設営の関係で、6月29日(火)17:00までにご送信下さい。

FAX: 098(862)6793

社名	
媒体名	
部署名	
氏名	(合計名)
連絡先	電話: FAX: Email:
カメラ	あり(スチール・ムービー) ・ なし ※該当するものを○で囲んでください。
通信欄	

〔注意事項〕

- ※ 当日の入場は先着順とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ※ カメラ撮影は、会議冒頭から諮問までとさせていただきます。

【報道関係者からのお問い合わせ先】

沖縄労働局 労働基準部 賃金室

担当: 梅澤、宜間 電話098(868)3421